



友だちのやさしい言葉

福崎小学校5年(当時)

島津穂花

私が一年生の時の話です。私は、重いバケツを持ってそうじ場所に向かっていました。一年生の私は、

(もう無理。げんかい。) と思いながら、なんとかバケツを運んでいました。少しづつ水がもれて、床に落ちてしまっているのを、友だちがさつとぞうきんでふいてくれました。私は心の中で、

(ありがとう。)

と言おうと思っていました。あともう少しでそうじ場所に着くところで、バーン!とバケツの水が半分ほど、勢いよくこぼれてしまいました。私はいっしゅん、ものすごくあせりました。私の持っているぞうきん一まいでは、こぼれた水はふききれない量です。私は、

「ごうしよう・・・。」

と一人で途方に暮れていました。私はとにかく必死で水をふきました。すると、クラス

の友だちが、

「だいじょうぶ? けがしてない?」

とやさしい言葉で、またさつとふいてくれました。私は、

「うん! だいじょうぶ!」

と笑顔で言いました。こぼれた水も、二人でいっしゅんにふくと、あんなにあつた水が

いっしゅんでなくなりました。私は、協力するとこんなに早くかたづけられるんだ、とおどろきました。

私はこの経験を通して、困ったときに助けられると、とても心が軽くなるということがわかりました。だから、友だちが困っていたら、絶対に助けたいな、と思うようになりまし

ました。

きつい言葉で言われると傷つくけれど、やさしい言葉で言われると、ほっとして心も軽くなります。これからも、いろいろな人を助けて、周りの人の心をすつきり軽くしてあげたいと思います。

車いすに乗って分かったこと

高岡小学校6年(当時)

柴崎 慶

ぼくは、少し前に家族みんな水族館に行きました。そ

こは、いろいろな魚が一つの建物にまとまって展示されているのではなく、広いしき地の中に建物がいくつも分かれているような所でした。とう

着して受付をしていると、入口近くに並べられた車いすが目に入りまし

た。ちょうどそのとき、ぼくは足が痛くて、歩くのがとてもつらい状態でした。痛みをたえて歩いてい

ると、お母さんが、

「足痛いんやったら、車いす使わせてもらったら。」

と言いました。係員さんに、

「車いすを使っていますか。」

と聞いたら、

「使っていますよ。」

と言ってくれたので、車いすを使わせてもらいました。家族に押ししてもらいながら館内を回っていると、いくつか気が

ついたことがあります。

まず、水族館内の設計が、とても通りやすくされているという事です。そんなの当たり前だろうと思われ

るかもしれませんが、実際に車いすに乗ると、より強く感じます。

館内は横はばが広いスロープの通路が多く、そのスロープもゆるやかなものが多かった

ので、車いすに乗っていても動きやすい設計でした。もちろん、階段の横には必ずと

言っているほどスロープが設

置してありました。二階に上

がれるエレベーターもあり、

建物がいくつも分かれている

ことが信じられないくらい本

当に動きやすかったです。今

まで行ったところで、一番車

いすの人に優しいと思いま

した。

次に、車いすに乗っていて

も水そうが見やすかったこと

です。館内を回っていると、

ヒトデや貝をさわったり、ド

クターフィッシュに手の角質

を食べてもらえたりするふれ

あいコーナーを見つけました。

自分にもできるか心配でした

が、小さい子どもや車いすに

座っていてもさわりのよいよ

うに、ゆかが一段高いところ

がありました。しかも、そこ

はスロープがつながっている

構造でした。だから、車いす

に座ったままでもとてもさわ

りやすかったです。

でも、ぼくが車いすに乗っ

ているとき、心配な気持ちに

なることがあります。それは、他の見ている人のじやま

になりました。

ぼくは家に帰ってから、車

いすの人は、いつもこんな感

じで心がもやもやしているの

かなと思えました。もしかす

ると、車いすの人はじろじろ

見られたり、ひそひそ話をさ

れたりすることがあるのでは

ないか思います。実際、ぼく

も見られることがありました。

やっぱりじろじろ見られると、

いやな気分になったり、はず

かしく感じたりします。ぼく

は、じろじろ見られるよりふ

つうにしてももらえる、心が

楽になり、もやもやした気持

ちも少しましになると思いま

した。

たった一日でしたが、ぼく

は車いすに乗ってみて、障が

いやけなどがあって車いす

に乗っている人の気持ちが少

しだけ分かった気がします。

これから、車いすに乗ってい

る人を見かけてもじろじろ見

ないでふつうに接し、困って

いたら助けたいです。そんな

人が増えると、きっとだれも

が幸せに生きることができ

ます。


きつかけになると思えます。



住宅のバリアフリー改修費を助成します 『人生いきいき住宅助成事業』

高齢者や障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して暮らせる住環境を整備するために、既存住宅の改造に要する費用の一部を助成し、人にやさしい住まいづくりの実現を図ります。

助成対象となる工事は、申請年度の3月中旬までに工事の完了報告ができるものに限りです。

区分	住宅改造・特別型	
対象世帯	○介護保険制度の要介護または要支援認定を受けた被保険者のいる世帯 ○身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人のいる世帯	 助成には 生計中心者 の所得制限 があります
対象工事	高齢者や障がいのある人に配慮した既存住宅のバリアフリー改造	
補助要件	住まいの改良相談員の承認	
助成額	「①助成対象工事費」×「②助成率」 〔①介護保険などの住宅改修費(20万円)とあわせて上限100万円〕 〔②助成率：1/3～全額(所得・課税状況により異なります。)]	

申請・問い合わせ先 福祉課高年福祉係 (内線354)

「山崎大塚古墳と^{かんざきくん}※神前郡域の後・終末期古墳」

山崎地区に所在する町指定史跡の大塚古墳。これまで墳丘は直径約30mとされてきましたが、近年の調査により、実際にはそれを上回る規模であることが判明しました。これは古墳時代後・終末期の西播磨において最大級の円墳といえる重要な発見です。

神前郡に所在する古墳との比較を通じて大塚古墳の価値について分かりやすく紐解いていただけます。受講無料・申込不要。

※古代の神前郡は、神河町、市川町、福崎町の3町のほか、姫路市香寺町、山田町、豊富町、船津町、砥堀、朝来市生野町を含んだ範囲と考えられています。



大塚古墳石室 (奥壁に向かって)

日時 5月31日(日) 13:30～ 場所 文化センター 小ホール
講師 中濱久喜さん (相生市歴史民俗資料館 文化財専門員・福崎町文化財審議委員会委員)
問い合わせ先 社会教育課 文化財係 (内線257)



福崎東中学校2年(当時) 生田愛空



田原小学校3年(当時) 岡本楓菜



福崎小学校3年(当時) 森下将瑛

手をつなぎ、心の花を
咲かせよう
福崎西中学校2年(当時)
山本彩愛

他人をね 認める心
やさしい輪
福崎東中学校2年(当時)
瓜生田翔流

悪口は ことばの刃物になるんだよ
人の心を大切に
八千種小学校5年(当時)
尾上瑛翔

く別なし みんな大切
なかまだよ
田原小学校4年(当時)
有吉杏花

人権標語



八千種小学校2年(当時) 今岡紗彩

生活科学 センター だより

空調能力のない “エアコン”に注意！

全国の消費生活センターには、昨年の夏頃からインターネットショッピングで購入した、置くだけで空間の温度を上げたり下げたりする“エアコン”のような性能をうたう商品に関する相談が継続的に寄せられています。「1秒で部屋の温度を下げる」「〇〇秒で△△℃上昇させる」「〇秒即暖」といった広告があるにも関わらず冷風・温風が出ないなどの内容です。

【事例①】

SNSの広告を見て、卓上ヒーターを購入した。「外は冬でも部屋の中は半袖」と書いてあるが、顔を近づけないと暖かさを感じない。温風が炎になって吹き出している広告に騙された。

【事例②】
動画サイトの広告動画では「スイッチを入れると1秒で16℃〜20℃度の冷風が出て、クーラーが要らない。AI機能搭載」と宣伝されていた。しかし、実際の商品はおもちゃのようで、冷風も出ない購入後、契約時に記載した電話番号に不審な電話がかかってくるようになった。

【事例③】

SNS閲覧中に室外機の見えない簡易エアコンの広告を見た。広告には日本の大手電機メーカーと共同開発のようなことが表示されていた。かなりの風量があり、3分で部屋中冷たくなるように見えたが、商品が届き開封すると、広告とは違って弱い風がどうにか出る程度だった。

【事例④】

スマホでゲームをしていたら電気ヒーターの広告がでてきた。扇風機のような形をした小さめサイズの電気ヒーターで、大手メーカーのマークがついていた。3秒ですぐに暖かくなり電気代は1か月50円程度だというので注文したが、届いたものは思っていたより小さく、たいして暖まらず、なにより大手メーカーのものではなかった。偽物の粗悪なものだと思う。

【消費者へのアドバイス】

- (1) USB電源や容量の小さいバッテリー等の少ない電力でエアコンのように部屋や空間の温度を上げたり下げたりすることはできません。
- (2) 「数秒で室温が変化する」「エアコン並み」等、冷暖房機能の性能を誇張する広告のある商品は、購入前に記載内容を十分に確認しましょう。
- (3) 消費電力や電圧の表示(数値)を確認しましょう。家庭における一般的なコンセントの定格電圧はAC100V、定格電流は15Aであり、定格消費電力は1500Wです。これを超える定格消費電力の機器を使用すると、遮断機(ブレーカー)作動の原因となるばかりでなく、発煙発火等の事故の原因となります。
- (4) 日本語で表示されたサイトで注文したとしても、商品の販売事業者は海外の事業者である場合があります。「会社概要」や「お問い合わせ」「特定商取引法に基づく表記」などを確認しましょう。
- (5) 海外事業者であっても、日本国内に配送拠点があれば返金される場合もあるので、消費生活センターに相談しましょう。

福崎町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進会議委員を募集します

応募締切

5月29日(金) 必着

町の人口減少・少子高齢化に対するさまざまな取り組みの内容や進捗に対する評価・検証を行っていただくとともに、計画の見直しを行う際には調査・審議いただく福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員を募集しますので、まちづくりに興味・関心のある方はぜひご応募ください。

募集人員 3人(応募者多数の場合は抽選)

応募資格 次の条件を満たしている人

○町内に在住または在勤で18歳以上の人(令和8年4月1日現在)

○平日の昼間に開催する会議に出席できる人(年間1回程度予定)

任期 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで(2年間)

応募方法 所定の申込書に記載のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により企画財政課まで提出してください。申込書は企画財政課にあります。また、福崎町ホームページにも掲載しています。

応募・問い合わせ先 企画財政課企画係(内線231)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤナン」

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時〜16時

(月曜日は休館日)

物価高騰に伴う 学校給食費の無償化について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内外の小・中学校に通学する児童生徒の保護者を支援するため、福崎町では令和8年4月分から令和9年3月分までの学校給食費の無償化を実施します。

対象者	①町内の小・中学校に通学する子の保護者 ②町外の小・中学校に通学する子の保護者
対象期間	令和8年4月分から令和9年3月分まで（11か月分）
その他	①申請は不要です。 ②申請方法等は、別途お知らせします。

問い合わせ先 給食センター ☎22-0710 / 学校教育課 ☎22-0560 (内線252)

令和8年度 町県民税 課税証明書

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間の所得に対する町県民税（住民税）の課税証明書発行日は、以下のとおりです。

納付方法	税務課・住民生活課 窓口での証明発行	コンビニでの 証明発行
特別徴収（給与から天引き） で納める人	5月12日（火）から	6月4日（木）から
普通徴収（納付書、口座振替） で納める人	6月4日（木）から	
特別徴収対象者で、年金から の天引きもある人		

※窓口受付分及び郵便受付分の手数料は300円、コンビニでの証明発行手数料は200円です。（税務課）

自転車の交通違反にご注意！

4月1日に改正された道路交通法により、交通違反に対して反則金を科す「交通反則通告制度」（青切符）が自転車にも導入されました。

この制度は、自転車運転者の交通ルール徹底を目的としたもので、16歳以上の自転車運転者が信号無視や一時停止といった一定の交通違反（113種）をした場合、警察官から青切符が交付され、違反者は反則金を納めなければなりません。

自転車による交通事故や危険運転が問題になる中、自転車の運転について今一度交通ルールを再確認しましょう。

問い合わせ先 住民生活課 地域安全係（内線373）



町職員の人事異動

4月1日付で職員の異動を発令しましたのでお知らせします。

（一）内は前職

【町参事級】

△町参事兼地域振興課長（地域振興課長）成田邦造△
町参事兼福祉課長（福祉課長）小幡伸一

【課長級】

△会計管理者（総務課付参事福崎町社会福祉協議会派遣）石川博憲△社会教育課長（総務課付課長中播衛生施設事務組合派遣）森公宏△総務課付課長福崎町社会福祉協議会派遣（社会教育課長）木ノ本雅佳

【副課長級】

△学校教育課副課長（田原幼稚園園長）浦上初美△田原幼稚園園長（福崎幼稚園園長）松田裕子

退職者（3月31日付）

△公営企業管理者・福永聡
△技監 津田知宏（県からの派遣期間満了・西播磨県民局龍野土木事務所副所長）
△会計管理者・福永知美

※これまで全職員を公表していた人事異動を令和8年度から管理職（副課長級）以上にしています。

税務課からのお知らせ 問い合わせ先 内線344

軽自動車税の納期限は6月1日(月)

軽自動車など（一般の軽自動車のほか、原動機付自転車、小型特殊自動車や二輪の小型自動車を含む）を所有している人の税金の納期限は、6月1日です。

賦課期日（4月1日）現在、軽自動車などを所有している人は、5月7日に発送する軽自動車税納税通知書で、納期限までに町の指定金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。口座振替の申し込みをしている人については、6月1日に振替します。ご注意ください。

なお、軽自動車税の領収書は、車検時の納税証明書になりますので、大切に保管してください。

軽自動車税の減免

心身に障がいがある人のために使用する軽自動車について、申請すれば、障がいのある人1人に対して1台に限り軽自動車税の減免を受けることができます。

対象となる軽自動車は、障がいのある人または障がいの

ある人と生計を一にする人が所有する軽自動車でも、もっぱら障がいのある人のために継続的に使用している軽自動車です。（県で自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免を受けることができません。）

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳など障がいの程度を証明できる書類
- ・自動車検査証（原付等については標識交付証明書）
- ・本人または生計を一にする人の運転免許証
- ・減免申請書（役場税務課にあります）

代理人提出の場合

- ①委任状
 - ②代理人の本人確認書類
- 申請期限 6月1日(月)

問い合わせ先
税務課（内線344）

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

兵庫県・姫路県税事務所



令和8年度 軽自動車税の税率



■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種		税率	
原動機付自転車	第一種	総排気量50cc以下または定格出力0.6kW以下	2,000円
		総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下	2,000円
		特定小型原動機付自転車（※1）	2,000円
	第二種乙	総排気量90cc以下または定格出力0.8kW以下	2,000円
	第二種甲	総排気量125cc以下または定格出力1.0kW以下	2,400円
	ミニカー	総排気量20cc超50cc以下または定格出力0.25kW超（※2）	3,700円
二輪の軽自動車		総排気量125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車		総排気量250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	最高速度35km/h未滿	2,400円
	その他	最高速度15km/h未滿	5,900円

※1 最高速度20km/h以下、定格出力0.6kW以下、車体の長さ1.9m以下、車体の幅0.6m以下等の要件をすべて満たしたものの

※2 三輪以上で、車室を有するものまたは左右のタイヤの中心間の距離（輪距）が50cm超のもの

■軽自動車（三輪、四輪以上）

車種		初度検査年月日	H25.3以前 (重課税率)	H25.4~H27.3 (旧税率)	H27.4以後 (標準税率)
三輪			4,600円	3,100円	3,900円
四輪以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円

○平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両については、13年を経過するまでは旧税率が適用されます。

○初度検査年月は自動車検査証で確認してください。

○電気軽自動車、燃料電池軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は対象外です。

□令和8年度 グリーン化特例（軽課）

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに初度検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車に、令和8年度のみ適用されます。

《1》電気自動車・燃料電池軽自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制10%以上低減車または平成30年排出ガス規制適合車）はおおむね75%軽減

《2》営業用乗用車のうち、ガソリン（ハイブリッドを含む）の場合、平成17年排出ガス規制75%低減車両または平成30年排出ガス規制50%低減車両について、令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準90%達成車両はおおむね50%軽減